

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F113310103171	設置等組織名	情報科学部
大学名	大正大学	設置区分	私立		
学校種	大学	都道府県	東京	事業計画名	大正大学 建学の理念「智慧と慈悲の実践」を行動の礎とする文理融合のデジタル人材の育成

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画と取組状況、自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	1-① 令和6年7月～設置申請準備業務 1-② 令和6年7月～事務職員・ 事務補佐員 採用、備品購入（R7.3.28承認） 1-③ 令和6年7月～専任教員（実務系、教員を含む）、非常勤教員、地域実習現地教員等採用活動 1-④ 令和6年7月～先進事例調査、合宿研修会・打ち合わせ（R7.3.28承認） 1-⑤ 令和6年7月～連携企業・自治体・大学とのヒアリング、教育プログラムについての合意形成 1-⑥ 令和6年7月～フィールドワーク、現地実習についての最終確定（設置申請時）、広報活動・学生募集活動計画の策定及び開始 1-⑦ 令和6年7月～高校生を中心とした進学動向調査 1-⑧ 令和6年10月 シンポジウムへの参画（R7.3.28承認） 1-⑨ 令和6年10月～企業や組織、団体（自治体を含む）へのニーズについての調査 1-⑩ 令和6年12月～新学部の最終構想の確定（外部評価委員会に諮問）	1-① 令和6年7月～設置申請準備業務 1-② 令和6年7月～事務職員採用、備品購入（R7.3.28承認） 1-③ 令和6年7月～専任教員（実務系、教員を含む）、非常勤教員、地域実習現地教員等採用活動 1-④ 令和6年7月～先進事例調査、合宿研修会・打ち合わせ（R7.3.28承認） 1-⑤ 令和6年7月～連携企業・自治体・大学とのヒアリング、教育プログラムについての合意形成 1-⑥ 令和6年7月～フィールドワーク、現地実習についての最終確定（設置申請時）、広報活動・学生募集活動計画の策定及び開始 1-⑦ 令和6年7月～高校生を中心とした進学動向調査 1-⑧ 令和6年10月 シンポジウムへの参画（R7.3.28承認） 1-⑨ 令和6年10月～企業や組織、団体（自治体を含む）へのニーズについての調査 1-⑩ 令和6年12月～新学部の最終構想の確定（外部評価委員会に諮問）	令和6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
令和7年度	2-① 令和7年5月～新学部対応の施設（4号館）の改修等工事及び設備整備（初年度）の実施（R8.3.28承認） 2-① 令和7年6月12月～ 新学部対応の教育研究棟（15号館）改修工事（初年度）の実施 2-② 令和7年12月～ 新学部対応の教育研究棟（VRシアター）新築工事（初年度）の実施（R8.3.28承認） 2-③ 令和7年11月～ 新学部対応の教育研究棟（1号館）改修工事（初年度）の実施（R8.3.28承認） 2-④ 令和8年1月～ 新学部対応の教育研究棟（13号館）改修工事（初年度）の実施（R8.3.28承認） 2-⑤ 令和8年2月～ ネットワーク工事（初年度）の実施（R8.3.28承認）	2-① 令和7年12月～ 新学部対応の教育研究棟（15号館）改修工事（初年度）の実施 2-② 令和7年12月～ 新学部対応の教育研究棟（VRシアター）新築工事（初年度）の実施（R8.3.28承認） 2-③ 令和7年11月～ 新学部対応の教育研究棟（1号館）改修工事（初年度）の実施（R8.3.28承認） 2-④ 令和8年1月～ 新学部対応の教育研究棟（13号館）改修工事（初年度）の実施（R8.3.28承認） 2-⑤ 令和8年2月～ ネットワーク工事（初年度）の実施（R8.3.28承認）	令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
令和8年度	2-② 令和7年9月～ 新学部対応の教育研究棟（VRシアター）新築工事（2年目）の実施（R8.3.28承認） 2-③ 令和7年11月～ 新学部対応の教育研究棟（1号館）改修工事（2年目）の実施（R8.3.28承認） 3-① 令和8年4月～ 技術職員（2名）雇用		令和8年度自己評価	リストから選択してください。
令和9年度	3-① 令和8年4月～ 技術職員（2名）雇用		令和9年度自己評価	リストから選択してください。
令和10年度	3-① 令和8年4月～ 技術職員（2名）雇用		令和10年度自己評価	リストから選択してください。
令和11年度	3-① 令和8年4月～ 技術職員（2名）雇用		令和11年度自己評価	リストから選択してください。
令和12年度	3-① 令和8年4月～ 技術職員（2名）雇用		令和12年度自己評価	リストから選択してください。
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
令和14年度			令和14年度自己評価	リストから選択してください。
令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。

認可申請 又は届出	令和 7 年3月 情報科学部設置認可申請予定「令和 8 年 4 月 情報科学部 ^ク リ－ンデジタル情報学科（入学定員60人、収容定員240人、工学関係）、デジタル文化財情報学科（入学定員60人、収容定員240人、工学関係）」 令和 7 年3月 収容定員の総数の増加 認可申請予定	令和 7 年3月 情報科学部設置認可申請「令和 8 年 4 月 情報科学部 ^ク リ－ンデジタル情報学科（入学定員60人、収容定員240人、工学関係）、デジタル文化財情報学科（入学定員60人、収容定員240人、工学関係）」 令和 7 年3月 収容定員の総数の増加 認可申請	
定員減又は 学部等の廃止	他学部、令和12年4月～令和15年 4 月、毎年度120名定員減予定		

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	大正大学
-------------	-------	-----	------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

上記項目の申請資格の状況について、ブルダウンで選択してください。（ブルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。□
- ② 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野に係る学部を設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。
- ⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。
- ⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。
- ⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。
- ⑨ 事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）
- ⑩ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。
- ⑪ フェーズ3の助成期間終了時まで、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。
- ⑫ 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。
- ⑬ 選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文部科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑬の申請要件について、 令和7年度 の取組の状況についてブルダウンで選択してください。（ブルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
すべての項目が要件を満たしている														

①～⑬の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

⑭については、現在の状況をブルダウンより選択してください。

申請要件⑭について	現在の状況
⑭文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	大正大学
-------------	-------	-----	------

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- ☒ チェックa.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- ☒ チェックb.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- ☒ チェックc.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
新学部を設置にあたっては、デジタルグリーンイノベーションやグリーンBiz、文化/自然遺産のデジタルアーカイブ等に関心や実績を有する企業（ソフトバンク株式会社、TOPPANホールディングス株式会社等）と事前協議を行い、連携してPBL型の授業科目を整備・実施する。また、本学の連携自治体のうち特に関係の深い自治体とも情報技術やデジタルを活用した地域課題解決とそのために必要な人材要件について協議を行い、連携してフィールドワーク等を実施する予定である。関連分野に強みをもつ地域の他大学との連携については、「緑の流域治水」で連携関係にある熊本県立大学（熊本県）のほか、ウェルビーイングの観点から東日本国際大学（福島県）と協働して科目を整備し、実施する。また、海外大学については、同じく仏教系大学であり情報系学部を有する東国大学校（韓国）や、情報技術系の教育に強みをもつ上海大学（中国）との交換留学プログラムを実施予定である。	本学部では、企業・自治体・他大学・海外機関との連携に向けた取組を段階的に進めている。まず、企業連携については、TOPPAN VRシアターの見学及び本学VRシアターにおける連携等であり、産学連携に基づく教育内容の具体化に向けた検討を進めている。また、地方独立行政法人京都市産業技術研究所やN T T東日本株式会社と連携協定を締結し、人材交流、教育プログラム開発等を通じてデジタル人材育成および地域課題解決の推進を図っている。さらに、企業向けオープンキャンパスにおいて学部教育内容の発信を行う等、企業との接点形成を図っている。産学連携型PBLについては学外での実施を前提として検討を進めている。 自治体連携については、静岡県藤枝市を訪問し、デジタル推進課等との協議を実施した。スマートシティ、防災・減災、データサイエンス教育、生成AI活用、文化財の3D化等の分野において連携の可能性を検討しており、今後、地域課題解決型の教育（PBL・フィールドワーク）への展開を予定している。他大学連携については、東北農林専門職大学との研究交流を開始しており、教員紹介等を通じた連携基盤の構築を進めている。 海外大学・国際連携については、国際交流強化の方針を確認した。キングモット工科大学トンプリ校の来訪受入れを通じて連携強化を図った。国際PBLの連携実施についても今後検討している。さらに、宗教法人（薬師寺）との連携についても協議を実施し、教育・研究活動への学生参加等を含めた協力関係の構築を進めている。 以上のとおり、企業・自治体・大学・海外機関との連携については、協議・訪問・企画段階の取組が進展しており、今後の科目化・教育実装に向けた基盤整備が進んでいる状況である。	申請時には特定企業（ソフトバンク株式会社、TOPPANホールディングス株式会社等）や既存の連携大学との協働を前提としていたが、検討を進める中で、教育内容との適合性や実施可能性の観点から連携先の再整理・拡張が必要となった。その結果、当初想定していた個別企業・大学との直接的な科目実施には至っておらず、より実効性の高い産学官連携体制の構築に向けた再設計段階にあることが課題である。このため、特定の連携先に限定するのではなく、京都市産業技術研究所やN T T東日本株式会社との新たな連携協定の締結など、産学官連携の枠組みを拡張し、教育・研究の両面から連携可能な体制へと発展させている。また、自治体（藤枝市等）や他大学（東北農林専門職大学等）との連携も含め、分野横断的に連携先を再構築し、PBLやフィールドワークに適した実践的教育基盤の整備を進めている。今後は、これらの新たな連携先を基盤として、段階的に科目化・教育実装へと移行していく予定である。

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- ☐ チェックa.入学者選抜における科目の見直し
- ☐ チェックb.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- ☒ チェックc.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- ☒ チェックd.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキリングへの対応）
- ☐ チェックe.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
多様な入学者の確保に向けては、本学が取り組む「高大接続パートナーシッププロジェクト（S-U,P,P）」の加盟高校56校（2024年2月現在）を対象とした出張講義や学びの共創等の取組を継続しつつ、新たにIoTを内容とする授業の実施を検討している（現在、大学の立地する豊島区においては、地域の公私立小・中・高校でグリーンインフラに関する出張講義や大学見学を実施している）。また、離島など地方在住の高校生と共同した教育関連プログラムの実施や社会人向けリスキリング講座の開催など、年代や出身地等を限定しない多様な層へのアプローチを図り、本学における「新たな領域の地域戦略人材育成」の意義や魅力を発信する。また、女子学生の獲得についても、総合型選抜において女子受験者を対象とした特別試験の実現に向けて調査・検討を行う。	多様な入学者確保に向けて、初等中等教育機関との連携を中心に具体的な取組を進めている。高大接続については、連携高校への出張授業を実施した。具体的には、東京都立科学技術高校・忍岡高校におけるドローン体験授業、足立西高校での出前授業、豊島学院高校での対応等、複数校との連携を進めた。さらに、新渡戸文化高校における探究学習への協力など、探究型学習支援にも取り組んでいる。また、北豊島高校においては寄付講座の実施を予定しており、継続的な教育連携体制を構築している。この他、地方高校生への出前授業として、静岡県内の藤枝順心高校、島田樟誠高等学校、宮崎県の延岡工業高校への出前授業を実施し、地方の高校との連携も進めた。加えて、日本経済新聞社主催「日経地方創生フォーラム『地域戦略人材の育成が未来を創る！』」（令和7年12月9日開催）において、本学学長、情報科学部長等が登壇し、地方創生に資する人材育成の取組について発信を行った。同フォーラムでは、離島を含む地域課題や地域活性化に関する議論が行われ、本学の教育・研究・実践を通じた地域連携の取組や、情報科学部における社会課題解決型人材育成の方向性について広く共有した。さらに、令和7年12月21日には、公益財団法人日本離島センターとの共催により「アイランダー高校生サミット2025」を開催した。本サミットは全国の離島の高校生を対象とし、対面・オンラインのハイブリッド形式で実施したものである。当日は、本学教員・学生がメンターおよびファシリテーターとして参画し、参加した高校生がグループワークや発表を通じて各地域の課題や魅力を共有し、地域資源を活用した新たな価値創造や課題解決に向けた企画立案を行った。このことにより、離島地域における人材育成や相互交流の促進に寄与するとともに、本学の教育理念である「地域と共に歩む実践的学び」を体现する機会となった。その他、離島居住者等を対象とした受験時の旅費補助および入学後の生活支援を実施し、多様な人材の進学機会確保と経済的負担軽減を図っている。これらの取組を通じて、離島を含む地方在住の高校生や多様な背景を有する層に対し、本学の教育の特色や社会的意義を発信するとともに、地域と連携した教育プログラムの展開に向けた基盤形成を進めている。 その他、令和9年度からの社会人向けリスキリング講座の実施に向けたコンテンツ作成等、年代や出身地等を限定しない多様な層へのアプローチを図り、本学における「新たな領域の地域戦略人材育成」の意義や魅力の発信に努めている。 留学生については、JSTさらサイエンスプログラムの活用を令和9年度に検討している。	多様な入学者確保に向けた取組については、高大接続による出張授業や探究学習支援、離島高校生を対象としたサミットの開催、受験・生活支援の実施等により、地域在住者や多様な背景を有する層へのアプローチは着実に進展している。忍岡・科学技術・王子総合高校からの進学者を得ている。一方で、女子学生の確保に関する具体的な施策については、制度設計や実施には至っておらず、取組が十分に進んでいないことが課題である。令和8年度は、グリーンデジタル情報学科9名、デジタル文化財情報学科 5名の女子学生が入学した。また、IoT分野の授業や社会人向けリスキリング講座、留学生受入れについても、検討段階にとどまっている。 今後は、志願者・入学者の属性等を分析し、総合型選抜における特別枠の検討や広報施策の強化等、具体的な制度設計を進め、実施に向けた取組を加速する。あわせて、高大接続や離島支援等で構築したネットワークを活用し、多様な層への継続的な情報発信を行うとともに、IoT分野の体験型授業の開発や社会人向けリスキリング講座の準備、留学生受入れ制度の具体化を進めることで、多様な入学者確保の取組を総合的に強化していく。

大学名	大正大学
-----	------

1.本事業対象となる学部等の状況

＜合計＞

[illegible]

大学名	大正大学
-----	------

本事業対象となる学部等の個数	2
----------------	---

1.本事業対象となる学部等の状況

<内訳>

(1)

改組内容	学部の新設
学部学科名	情報科学部グリーンデジタル情報学科（工学関係）

[illegible]

1.本事業対象となる学部等の状況

<内訳>

大学名	大正大学
-----	------

(2)

改組内容	学部の新設
学部学科名	情報科学部デジタル文化財情報学科（工学関係）

[illegible]

大学名	大正大学
-----	------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	大正大学
-----	------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	1125	1125	1245																
		入学者数	人	1053	1281	1374																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-	-																
	入学者合計	入学定員(A)	人	1,125	1,125	1,245																
		入学者数(B)	人	1,053	1,281	1,374																
		入学定員充足率（B/A）	倍	0.94	1.14	1.10																
	収容定員等	収容定員(C)	人	4590	4590	4710																
		編入学定員	人	45	45	45																
		在籍者数(D)	人	4669	4783	4876																
		編入学者数	人	32	41	23																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.02	1.04	1.04																

4.外部資金の状況（全学）

年度			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況			申請－5年	申請－4年	申請－3年	申請－2年	申請－1年	申請	選定		開設			完成年度							
項目		単位																			
外部資金獲得額		千円	434,481	483,210	461,282	407,476	487,945	522,336	375,889	441,750											

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間における各年度の外部資金 獲得額のうち最大額及び最小額を除いた 残り3年分の平均）（E）	千円	459,658
本事業による助成金の額(F)	千円	1,412,060
フェーズ3の助成期間終了時まで に達成する額(E+F×2.5%)	千円	494,959

特記事項